

「六角堂夢告」考（下）

——親鸞の生涯を貫いた課題——

弘信
籠

三 吉水における課題——「一切群生に説き聞かすべし」——

吉水において親鸞は、法然の語る「たゞ念佛して弥陀にたすけられまひらすべし」⁽¹⁾（『歎異抄』）の教言に深い感動を覚え、自らの上に「念佛まふさんとおもひたつこゝろ」⁽²⁾（同右）の発起を体験した。

寺川俊昭は、親鸞自身が『顯淨土真実教行証文類』（以下、「教行信証」）「後序」に記した回心の記述

然愚禿釈鸞 建仁辛酉曆棄 雜行「兮帰本願」（『親全』一、三八一頁）
を、法然が自らの回心を『選択本願念佛集』に記した。

於是貧道、昔披閱茲典、粗識素意、立舍餘行、云帰念佛。自來至二千今日、自行化佗唯
緯念仏。⁽³⁾（『聖全』一、九九三頁）

との文と比較し、「念佛申さんと思ひ立つ心」の発起を端的に示す法然の「念佛に帰す」との表現に比して、善導の

用語に拠つて親鸞が回心を「如來の本願に帰す」と表現するまでに至る長く深い思索があつたことを指摘している。

それは自らに起きた回心の体験の根拠を求めての思索であり、なおかつ日課六万遍乃至は七万遍と言われる念仏の人法然を法然たらしめているその根源を尋ねる嘗みでもあつたであろう。

親鸞は法然の念仏の源泉を、おそらくは法然自身の述懐

たゞ善導の遺教を信ずるのみにあらず、又あつく弥陀の弘願に順ぜり。「順彼仏願故」の文ふかくたましゐにそみ、心にとゞめたる也。

(『和語灯籠』卷五、『聖全』四、六八〇—一頁)

から本願への純粹な帰依であることを知り、元久二年(一二〇五)に親鸞が図画を許された法然の「真影」に同日空之真影申預エイ アツカラテ奉二圖マツル エン同二年閏七月下旬第九日真影エイ鉢以二真筆マツル エイ令四書三南無阿彌陀仏与二若我

成仏十方衆生称我名号下至十声若不生者不取正覺彼仏今現在成仏當知本誓重願不虛衆生称念必得往生之真文

(『親全』一、三八一—二頁)

と法然自身の筆で讚文として記された、名号と『往生礼讚』の文がはからずも象徴するような、「本誓重願虚しからざるがゆえに「称念すれば必ず往生を得」る本願成就の機(存在)を、まさしく法然の上に見——「當に知」つ——たのである。

また、法然が「選択本願」——称名念佛を唯一の往生の行として選択した本願——として表現したこの如來の本願を、親鸞はやがて「本願招喚の勅命」⁽³⁾(『行巻』)——「如來の本願真実にましますを、ふたごゝろなくふかく信じてうたがはざれ」⁽⁴⁾、「わが真実なる誓願を信楽すべし」⁽⁵⁾、「他力の至心信楽のこゝろをもて安樂淨土にむまれむとおもへ」⁽⁶⁾(『尊号真像銘文』)と衆生を「招喚」⁽⁷⁾(『觀經散善義』二河譬)する本願——として了解し直すにいたるのであるが、現存

する『觀無量壽經集註』『阿彌陀經集註』、吉水期の修学ノートを後に書写したと思われる『愚禿鈔』などからみて、この時期親鸞が善導教学の学び直しに鋭意専心していたことが窺われる。⁽⁸⁾

前稿に掲げた「源空讀」の一首

善導源信す、むとも

本師源空ひろめば

片州濁世のともがらは いかでか真宗をさとらまし

（『親全』二和讃篇、一二八頁）

はおそらく、比叡山においては觀想念仏を説くものとしか理解できなかつた——教えられてこなかつた——善導・源信の教えが、法然の拝法眼を通して本願の行としての称名念佛をこそ勧める教えとして親鸞の前に新たに立ち現われてきたことを示しているのではなかろうか。

こうして法然の膝下で「綽空」の名を受けられて新たな学びを開始した親鸞であつたが、法然への入門で親鸞が「夢告」において授かつた課題が終わつたわけではない。救世觀音は「行者宿報偈」をもつて親鸞を法然のもとへと発遣したが、同時に「吾が誓願を一切群生へ説き聞かすべし」とも命じたのである。

「夢告」によつて親鸞は、自らの出離生死の道を指授されたのと同時に、「法然の專修念佛こそが宿報によつて罪を犯さざるを得ない者の救われる道であり、救世觀音がその行者の守護を約束された」と一切の群生に説き伝え教え導くべし、との課題もまた与えられたのである。

吉水入室後の親鸞の学びは、救世觀音から授けられた使命の達成に向けて、「專修念佛とはいかなる仏道であるのか」をまず明らかにすべく励まれたものであつたと言えよう。

しかし、その親鸞の眼に映つたものは、「造惡無碍」の風潮や他宗を排激する姿勢が「偏執」として外部からの厳

しい批判に曝され、一方内部では、専修念佛の理解をめぐつて一念多念等の門弟間の激しい対立が展開されていた吉水の現状であった。

例えば聖観は『唯信鈔』に、

念佛を信ずる人のいはく、往生淨土のみちは、信心をさきとす。信心決定しむるには、あながちに称念を要とせず。【經】にすでに「乃至一念」ととけり。このゆへに、一念にてたれりとす。偏數をかさねむとするは、かへりて仏の願を信ぜざるなり。念佛を信ぜざる人とて、おほきにあざけりふかくそしると。

という一念義による多念義批判をあげ、

往生の業一念にたれりといふは、その理まことにしかるべきといふとも、偏數をかさぬるは不信なりといふ、すこぶるそのことばすぎたりとす。一念をすくなしとおもひて、偏數をかさねば往生しがたしとおもはば、まことに不信なりといふべし。……一念決定しぬと信じて、しかも一生おこたりなくまふすべきなり。これ、正義とすべし。

と、これを戒めている。

これによれば當時、一念義は「往生の業は信の一念で足り、それ以上の称名は不要」として多念義を「偏數をかさぬるは不信」と批判し、他方多念義は「一念をすくなし」「偏數をかさねば往生しがたし」と一念義と批判していくことが窺い知れる。

一念義とは言わば自らの一念の信の発起を絶対化する体験主義であり、多念義とは獲信の体験を持ちながらあくまで自ら努力を信ずる積善主義であると抑えることができよう。

獲信の後の念仏は本願への不信であり、むしろ往生の妨げであるとする前者は必然的に、「悪をつくりたるものを持たすけん」といふ願にてましませばとて、わざとこのみて惡をつくりて往生の業とすべき」（『歎異抄』）と積極的な造悪を勧める「造惡無碍」へと展開し、対する後者も、「善惡のふたつにつきて、往生のたすけさはり一様におもふ」（同右）で避惡造善を勧める「專修賢善」へと展開していく。

法然自身、一念義に対しても、

ちかごろ愚癡・無智のともがらおほく、ひとへに十念・一念なりと執して、上尽一形を廢する条、無慚・無愧のことなり。……これひとへに、懈怠・無道心・不当・不善のたぐひの、ほしいまゝに悪をつくりむとおもひて、また念ぜば、その悪かの勝因をさせて、むしろ三途におちざらむや。……もし精進のものありといふとも、この義をきかば、すなわち懈怠になりなむ。まれに戒をたもつ人ありといふとも、この説を信ぜば、すなわち無慚なり。おほよそかくのごときの人は、附仏法の外道なり。師子のみの中の虫なり。またうたがふらくは、天魔波旬のために、精進の氣をうばわるゝともがらの、もろ／＼の往生の人をさまたげむとするなり。あやしむべし、ふかくおそるべきもの也。

（『西方指南抄』卷下本、『親全』五転録篇、二七〇—二頁）

と厳しく戒め、

まことに十念・一念までも、仏の大悲本願なほからず引接したまふ無上の功徳なりと信じて、一期不退に行すべき也。

（同右、二七〇頁）

信おば一念に生るとどり、行おば一形をはげむべしと、
と念佛の相続を勧めている。

後年、親鸞は『一念多念文意』において、

一念多念のあらそひをなすひとおば、異学・別解のひととまふすなり。異学といふは、……別解は、念佛をしながら、他力をたのまぬなり。別といふは、ひとつなることを、ふたつにわかつなしことばなり、解はさるとといふ、とくといふことばなり、念佛をしながら自力にさとりなすなり。かるがゆえへ、別解といふなり。……自力といふは、わがみをたのみ、わがこゝろをたのむ、わがちからをはげみ、わがさまぐの善根をたのむひとなり。

(『親全』三和文篇、一四一—二頁)

として、一念義多念義いづれも「念佛をしながら他力をたのまぬ」「念佛をしながら自力にさとりなす」ものと批判しており、関東で起きたこれらを含む様々な異義に対しても

また他力と申ことは、弥陀如來の御ちかひの中に、選択攝取したまへる第十八の念佛往生の本願を信樂するを他力と申なり。如來の御ちかひなれば、他力には義なきを義とすと、聖人のおほせごとにてありき。義といふことは、はからうことばなり。行者のはからひは自力なれば義といふなり。他力は本願を信樂して往生必定なるゆへにさらに義なしとなり。……自力の御はからいにては眞実の報土へむまるべからざるなり。行者のおののくの自力の信にては、懈慢・辺地の往生、胎生・疑城の淨土までぞ、往生せらるることにてあるべきとぞ、うけたまはりたりし。

(『真蹟書簡』一、『親全』三書簡篇、三一四頁)

弥陀の本願を信じさふらひぬるうへには、義なきを義とすとこそ大師聖人のおほせにさふらへ。かやうに義のさふらふらんかぎりは、他力にはあらず、自力なりときこへてさふらふ。また、他力とまふすは、仏智不思議にさふらふなるときに、煩惱具足の凡夫の無上覺のさとりをえさふらふなることをば、仏と仏とのみ御はからひなり、さらに行者はからひにあらずさふらふ。しかれば義なきを義とすとさふらふなり。義とまふすことは自力のひとのはからひをまふすなり。他力にはしかれば義なきを義とすとさふらふなり。

(『親鸞聖人御消息集』第一〇通、同右、一五六頁)

と法然の「他力には義なきをもつて義とす」との法語に依拠しつつ、

たゞ不思議と信じるうへは、とかく御はからひあるべからず候。わうじやう(往生)のこう(業)には、わたくし(私)のはからひはあるまじく候也。

他力と申候は、とかくのはからいなきを申候也。

と、如來の不可思議の誓願他力に対して「(自力・私)はからい」を挾むこと、おのれのの価値判断に基いて念仏に「義」(解釈)を立てて固執することを強く戒めている。

前掲の『一念多念文意』で親鸞が「別」の字に施した「ひとつなることをふたつにわかちなす」との解説が、本願の念仏との遭遇において本願と自己が一つになる所謂「機法一体」の体験をもちらながら、やがて機(自己)と法(念仏)とが分裂し、「念仏をしながら自力にさとりなす」、つまりは解釈する自分を念仏の上位に置き、「みづからのはからひをさしはさみて、……誓願の不思議をばたのままでして、わがこゝろに往生の業をはげみてまふすところの念仏をも自行になす」(〔歎異抄〕頽落が生じることを象徴しているものと思われる。

また、この一念多念の他にも、人間の持つ様々な価値意識を反映して、当時念仏をめぐる様々な「義」の対立が生じていたことが、「信巻」の

凡按大信海者不簡貴賤縦素不謂男女老少不問造罪多少不論修行久近非行非善
非頓非漸非定非散非正觀非邪觀非有念非無念非尋常非臨終非多念非一
念唯是不可思議不可說不可稱信樂也喻如下阿伽陀藥能滅中一切毒上如來誓願藥能滅下智愚毒上也、

(『古写書簡』一、同右、三七一八頁)

の文から窺われる。

このような「義」の対立をいかにして止揚し、法然興隆の「浄土宗」——選択本願の念仏——の真実義を開顯するか。これが親鸞にとつての課題となつたことは疑いない。(「信心一異の諍論」「信行両座の決判」等の吉水期のエピソードがよくそれを伝えている。)

「自力のはからい」を差し挟む必要のない「他力」の念仏がいかにして人間に成り立つのか、そしてそれを仏教の伝統の中のいかなる言葉で表現すればよいのか。これがその後の親鸞にとつての大きな課題となつたのであるう。

「信心一異の諍論」に関連して言えば、弁長に語つたとされる法語

われらはこれ烏帽子もきざるおとこ也。十惡の法然房が念仏して往生せんといひてゐたる也。又愚痴の法然房が念仏して往生せんといふ也。安房の助といふ一文不通の陰陽師が申す念仏と、源空^{モロコシ}が申す念仏とまたくかはりめなしど。

(『和語灯錄』卷五、『聖全』四、六七七—八頁)

あの阿波介も佛たすけ給へとおもひて南無阿弥陀仏と申す。源空も佛たすけ給へとおもひて南無阿弥陀仏とこそ申せ。更に差別なきなり

(『法然上人行状絵図』卷十九、『法伝』九八頁)

源空が念仏もあの阿波の介の念仏に全くをなじことなり。もしさりともすこしはかはりたるらんと、おもはん人は、つやつや念仏をしらざる人なり。金はにしきにつつめるも、わらつとにつゝめるも、おなじことがねなるがごとし。

(『法然聖人絵』(弘願本)卷二、同右、五三一頁)

からも知られるように、法然自身も同一の「念仏」を語つている。

しかし、「行」と表現される限り、そこに自力修行の要素が混入し、結果門弟間に見られるような念仏解釈の相違

が生じてくることもまた避けられない。

『和語燈錄』卷五によれば、弁長でさえ「上人の御念佛は智者にてましませば、われらが申す念佛にはまさりてぞおはしまし候らん」と語つて法然の厳しい叱責を受けている。⁽¹²⁾

それゆえ、信心一異の諍論の場において、親鸞は念佛の「行」を本願に帰する「信」に根源化して、
善信が信心も聖人の御信心もひとつなり、

と述べたのであるが、勢觀房・念佛房らには「信」も「行」と同様に、環境や状況に左右され、個人の資質、能力や性格によつて質・量ともに差異を生じる所謂諸機各別の自力の信心として受け取られ、「師と自分を同等視するなど不遜の極み」と批難されたのである。

これに対して法然はその親鸞の真意を見抜き、

源空が信心も如来よりたまわりたる信心なり、善信房の信心も如来よりたまはらせたまひたる信心なり、さればたゞひとつなり、別の信心にておはしまさんひとは、源空がまひらんざる淨土へは、よもまひらせたまひさぶらはじと、

(同右、三五一六頁)

として、親鸞が言わんとする「信」を「如來よりたまわりたる信心」、つまりは如来回向の信であると端的に言い当てたのである。

寺川俊昭は、元久二年四月十四日に『選択集』の書写が終わつてから、真影に讚文と新しい名を書き入れてもらう閏七月二十九日までの間、親鸞は『選択集』の身読を重ねながら法然に疑問を尋ね、師弟間の活発な質疑応答と忌憚のない対話が繰り返されたであろうとしている。⁽¹³⁾

このような論議問答を通して、法然が『選択集』「二行章」の「五番相対・第四不回向回向対」に、「縱令別に回向

^{たとひ}

を用ひざれども、自然に往生の業と成る」^{〔14〕}と説いた選択本願の念仏を「凡聖自力の行にあらざる「不回向の行」^{〔15〕}（以上、「行卷」）、すなわち如来の本願力回向の行信として明らかにするべく天親・曇鸞の学びへと向かうという学びの具体的方向性が、親鸞の中で次第に明らかになつてきただのではないだろうか。そして太子の「夢告」が与えた課題に応えるべく、法然から授けられた「綽空」の名を改めて「親鸞」と名のる必然性が明らかになつてきたのではないだろうか。

もちろんそこに法然による適切な指授があつたことが窺われる。

法然自身、『選択集』第一「教相章」において

正明二往生淨土之教者、三經一論是也。……一論者、天親『往生論』是也。

（『聖全』一、九三二頁）

として天親の『淨土論』の名を挙げているし、曇鸞に関しても同じく「教相章」に、

凡此『集』中立二聖道・淨土二門意者、為レ令下捨二聖道入中淨土門上也。……此宗之中立二門者、獨非二道綽一、曇鸞・天台・迦才・慈恩等諸師、皆有此意。

（同右、九三二頁）

として『論註』難易二道判の文を引き、曇鸞を「四論の講説を捨てて一向に淨土に帰し^{〔17〕}」た「上古の賢哲」^{〔18〕}として、淨土宗の「師資相承の血脉」の中に位置付けている。

これらの記述、並びに三論宗系淨土教の伝來した南都にも遊學し、仏教典籍、殊に淨土教関係書物を積極的に蒐集読破していくたその行実から見て、法然が『論』『論註』を精読していたことが知られる^{〔19〕}し、『三部經大意』の

弥陀如来は因位のとき、もはら我が名をとなえむ衆生をむかへむとちかひたまひて、兆載永劫の修行を衆生に向したまふ。濁世の我等が依怙、生死の出離これあらずば、なにおか期せむ。
（『親全』六写伝篇（2）、五頁）

の文に拠れば、法然自身に、名号の中に攝在する功德、すなわち因位法藏菩薩の兆載永劫の修行によつて成就した

「弥陀一仏の所有四智・三身・十力・四無畏等の一切の内証の功德、相好・光明・説法・利生等の一切の外用の功德」⁽²⁰⁾〔本願章〕が「もはら我が名をとなえむ衆生」に回向されて、一声の称念に大利・無上の功德が実現する〔念佛利益章〕という『大経』勝行段理解があつたことが窺われる。

法然は真影に「釈の親鸞」と記すこと、つまりは「親鸞」の名を授けることをもつてその方向性を是とし、「淨土宗」の新たな教学的展開という課題を託したのではなかろうか。

この法然の付託に応えて、親鸞は後に『大無量寿經』下巻「本願成就の文」の「至心回向」を「至心に回向せしめたまえり」⁽²¹⁾〔信卷〕と如來の回向を語る文として読み、『淨土論』で天親が語った五念門を因位法藏菩薩の行、五功德門を衆生に成就する利益として捉え、曇鸞が『論註』下巻において第五回門に回向行の相として説いた往還二種相を、衆生に眞実の仏道（教・行・信・証）に立たしめる「如來の二種の回向」として開顯したのである。

菩薩入_ハ 出_{シテ} 五種門_{ノヲ} 自利利他行成就_{シタマヘリ} 不可思議兆載劫_{チウサイイコノヲ} 漸次成_{シタマヘリ} 五種門_{ノヲ}

何等名為_{ナシラオカ} 五念門_ト 礼讀作願觀察_{トナリ} 回_ト :

第五成 _{シタマフ} 就 _{ノヲ} 出功德 _ハ 菩薩出第五門 _{トイハ} 者 _{イカシガエカウシタマフ} 云何回向 _ニ 心作願 _{シタマヒキ} 不捨 _{ザレハスチタマハ} 苦惱 _ノ 一切衆 _ヲ
回向為 _{シテ} 首 _ヲ 得 _ト 三成 _{シタマフ} 就 _{スルコトヨ} 大悲心 _ヲ 故施 _{シタマフ} 功德 _ヲ 生 _ジ 彼土 _ノ 已速疾得 _ニ 奢摩他毘婆舍那 _ヲ
巧方便力成就 _{シタマフ} 已 _テ 入 _テ 生死 _{オン} 蘭煩惱林 _ヲ 示 _シ 応化身 _ヲ 遊 _ニ 神通 _ヲ 至 _テ 教化地 _ヲ 利 _{シタマフ} 二群生 _ヲ
即是名 _{ヲナク} 出第五門 _ト 入 _テ 蘭林遊戲地門 _ヲ 以 _テ 本願力回向 _ノ 故 _テ 利他行成就 _{シタマヘリ} 応 _{ハシ} 知 _{シル}
無碍光仏因地時 _{ノトキ} 発 _シ 斯弘誓 _ヲ 建 _テ 此願 _ヲ 菩薩已成 _{ニシテ} 智慧心 _ヲ 成 _シ 方便心無障心 _ヲ
成 _{シテ} 就 _{シテ} 妙樂勝真心 _ヲ 速得 _{ヘリ} 三成 _{シタマフ} 就 _{スルコトヨ} 無上道 _ヲ 成 _{シタマフ} 自利利他功德 _ヲ 則是名為 _{テバノタマヘリ} 二入出門 _ヲ

改名二年後の建永二年（一二〇七）、親鸞は承元の法難に連座して越後へ流罪となつた。

流罪後の親鸞をして越後の過酷な自然や妻子を抱えての生活に耐えさせたものは、聖徳太子から授けられた「法然興隆の仏道を説き広めよ」という使命と、法然から与えられた「天親・疊鸞に依つて専修念佛の真実義を明らかにせよ」という教学課題ではなかつたのだろうか。

法難によつて非僧非俗の「禿」を自らの姓と選び取り、越後での生活を通して自らを「愚」と確かめた親鸞は、太子と法然の恩徳に報いるべく、「愚禿釈親鸞」の名のもとにその後の教化と著述とに邁進していくのである。

おわりに——「六角堂夢告」と「皇太子聖徳奉讚」（十一首和讃）——

文明五年（一四七三）、蓮如によつて開版された文明本『三帖和讃』の『正像末淨土和讃』には、正嘉二年（一二五八・親鸞八十六歳）制作の『正像末法和讃』（顯智書写本）にはない十一首の太子和讃が「皇太子聖徳奉讚」として載せられ、聖徳太子＝救世觀音の護持養育の恩徳が説かれている。

親鸞はその恩徳を

救世觀音大菩薩

聖徳皇と示現して

多々のごとくすてずして

無始よりこのかたこの世まで

多々のごとくにそひたまひ

阿摩のごとくにそひたまふ

（『親全』二和讃篇、一二〇二頁）

聖徳皇のあはれみに

阿摩のごとくにおはします

（同右、一二〇三頁）

父のごとくおはします

大慈救世聖徳皇

母のごとくにおはします

大悲救世觀世音

（同右、一二〇四頁）

として「父母のごとし」と説くのであるが、太子＝救世觀音が父母のごとくに「捨てず」に「添いたまう」のは誰に對してであろうか。

他でもない、宿報として女犯等の罪を犯さざるを得ない専修念佛の行者に、である。

これらの和讃は、言わば「行者宿報偈」に示された救世觀音の「誓願」をまさしく「一切群生に説き聞か」せた和讃であると言える。

この「皇太子聖徳奉讃」以前にも親鸞はすでに、念佛の信を獲得した者が賜る現世の利益として、觀音勢至の同伴護持を説いている。

南無阿弥陀仏をとなふれば

觀音勢至はもろともに

恒沙塵數の菩薩と

かげのごとくにみにそへり

(『淨土和讃』「現世利益和讃」、同右、六五頁)

「觀音勢至自來迎」といふは、南無阿弥陀仏は智慧の名号なれば、この不可思議光仏の御なを信受して憶念すれば、觀音・勢至はからならずかげのかたちにそえるがごとくなり。この無碍光仏は觀音とあらわれ勢志としめす。……自來迎といふは、自はみづからといふなり、弥陀無数の化仏・無数の化觀音・化大勢至等の無量無数の聖衆、みづからつねにときをきらはず、ところをへだてず、真実信心をえたるひとにそひたまいて、まもりたまふゆへに、みづからとまふすなり。

(『唯信鈔文意』、『親全』三和文篇、一五八一九頁)

これらの教言を記す親鸞の念頭には当然、大勢至菩薩の化現としての師法然と救世觀音菩薩の化現としての太子があつたであろう。

そしてこの太子＝救世觀音の同伴隨順の目的は、

仮智不思議の誓願の

聖徳皇のめぐみにて

正定聚に帰入して
補処の弥勒のごとくなり

(親全) 二和讃篇、二〇一頁)

聖徳皇のあはれみて

仮智不思議の誓願に

すゝめいれしめたまひてぞ

住正定聚の身となれる

久遠劫よりこの世まで

あはれみますしるしには

仮智不思議につけしめて

善惡淨穢もなかりけり

から知られるように、善惡淨穢を選ばぬ如來の「仮智不思議の誓願」に一切の有情を帰入せしめ、正定聚に住する身とならしめるにあつた。

さらに尋ねれば、太子の出世の本意は、

上宮皇子方便し

和國の有情をあはれみて

如來の悲願を弘宣せり

慶喜奉讚せしむべし

(同右、二〇六頁)

と如來の悲願の弘宣にこそあつたことが知られ、「だからこそ、我らは一心に尽十方無碍光如來に帰命することをもつて太子の恩徳を褒め称えねばならないのだ」と親鸞は説くのである。

和國の教主聖徳皇

広大恩徳謝しがたし

一心に帰命したてまつり

奉讚不退ならしめよ

(同右、二〇五頁)

多生曠劫この世まで

あはれみかふれるこの身なり

一心帰命たへずして

奉讚ひまなくこのむべし

(同右、二〇六頁)

しかし、このように太子の恩徳を讃嘆するこれら一連の和讃のその第五首目に、

他力の信をえんひとは

仮恩報ぜんためにとて

如來二種の回向を

十方にひとしくひろむべし

(同右、二〇四頁)

という如來の往還二種回向に関する和讃が唐突に存在している。

この「如來二種の回向」とは、『淨土三經往生文類』(広本)の

如來の二種の回向によりて、眞実の信樂をうる人は、かならず正定聚のくらゐに住するがゆへに、他力とまふすなり。しかれば、『無量壽經優婆提舍願生偈』曰。「云何回向 不_三捨_二一切苦惱衆生、心常作願回向為_一首_一得_三成_二就大悲心_一故。」これは『大無量壽經』の宗致としたまへり。これを難思議往生とまふすなり。

あるいは『正像末和讃』の

如來二種の回向を

等正覺にいたるゆへ

往相還相の回向に

流轉輪回もきわもなし

無始流轉の苦をして、

如來二種の回向の

恩徳まことに謝しがたし

(同右、一八二頁)

ふかく信ずるひとはみな

憶念の心はたえぬなり

まうあはぬみとなりにせば

苦海の沈淪いかゞせむ

無上涅槃を期すること

(『親全』二和讃篇、一七〇頁)

(同右、一八一頁)

といった用例から見て、「一切苦惱の衆生を捨てずして、心に常に作願すらく、回向を首として大悲心を成就することを得たまえるがゆえに」(「信卷」引用論註)如來が「己」が功徳をもつて一切衆生に回施したまいて、作願して共にかの阿弥陀如來の安樂淨土に往生せしめたまう⁽²³⁾(同右)往相の回向と、同じく如來が「かの土に生じ已りて、奢摩他・毘婆舍那・方便力成就することを得て、生死の稠林に回入して、一切衆生を教化して、共に仏道に向かえしめたま

う²⁴

(同右) 還相の回向の「如來二種の回向」との值遇によつて衆生に成就する無上涅槃道である「淨土真宗」そのものをさすと考えられるが、太子の恩徳を奉讃する中になぜ、あえて「如來二種の回向を伝え広めよ」と説く和讃が、それも第五首目に挿入されていいるのか、と筆者は違和感を感じないではいられない。

筆者の個人的な印象かも知れないが、「皇太子聖徳奉讃」は各首の配列順序が必ずしも整理されていないという感が強い。

主題別にこれらを見ると、第一・第四首が聖徳皇の恩徳としての住正定聚、第二、第三、第六首が父母のごとき随伴、第五、十一首が如來の二種回向に関するといつた具合にバラバラに配列されている。

おそらくこれは文明本『正像末和讃』の成立の「事情」によるものであろうが、第五首は内容から言えば、「皇太子聖徳奉讃」全十一首の最後に位置する

聖徳皇のおあはれみに

護持養育たへずして

如來二種の回向に

すゝめいれしめおはします

(同右、二〇七頁)

の和讃を受けたものである。

第十一首は「聖徳太子がその護持養育によつて有情を「如來二種の回向」(つまりは「淨土真宗」)に帰入せしめた」という意であり、それゆえに「(太子の恩徳によつて)他力の信心を獲得した者は仏恩報謝のために「如來二種の回向」(「淨土真宗」)を十方に広めなければならない」と説く第五首へと展開していくのであるが、なぜ親鸞はここで太子が「淨土真宗に」誘引した、あるいは「本願の念佛に」誘引したではなく、あえて「如來二種の回向に」誘引したと説いたのであろうか。

なぜ「皇太子聖徳奉讃」にこれらの、天親・曇鸞の教説である「如來二種の回向」に言及した和讃が含まれている

のであろうか。

この第十一首を読む時、筆者は親鸞が「後序」に、

又依^{ニテ}
夢告^{ノニ}
綽空字^ヲ
同日以^テ
御筆^ヲ
三書^ニ
名之字^ヲ
畢^ス

(『親全』一、三八二頁)

と記した元久二年(一一〇五)閏七月二十九日の情景を想起せずにいられない。

筆者は、この和讀で親鸞がまさしく、

《建仁元年(一一〇一)、聖德太子の「夢告」に導かれて法然の門に入った私は、「夢告」の命に従うべく元久二年に「親鸞」と改名し、天親・曇鸞の「如來二種の回向」の教説に尋ね入ることとなつた。》

という自身の来歴を語つていると考えるのである。

そしてまた親鸞は、第五首の「他力の信をえんひとは……」の和讀に、「太子の護持養育によつて他力信心を獲得した私は、法然興隆の「淨土宗」「淨土真宗」——如來の二種回向の仏道として明らかにし、それを十方に広めるべく生涯奮労努力してきた」との意を込めていいるのではなかろうか。

このように考える以外、如來の二種回向に関する一首の和讀が「皇太子聖德奉讚」に含まれている必然性を筆者は見出しえないのである。

以上見てきたように、「皇太子聖德奉讚」の和讀各首は、建仁元年、二十九歳の折六角堂で聖德太子から授けられた「夢告」と完全に呼応したものであると考ざるを得ない。

晩年を迎えた親鸞が自らの生涯を回顧し、「六角堂夢告」の意義を憶念して、あらためて太子の恩徳を報謝讚嘆せざるを得ない想いで記されたもの、それがこの「皇太子聖德奉讚」十一首であつたと筆者は考えるのである。

(なお、この「皇太子聖德奉讚」の撰号「愚禿善信作」をもつて、「善信」が実名であり、元久二年の改名を「善信」とする見解

がある。⁽²⁵⁾

しかし、親鸞は、『教行信証』の撰述以来一貫して、法然興隆の「淨土真宗」を如來の二種回向との値遇に成就する無上仏道・大般涅槃道として、それも「愚禿釈親鸞」の名のり、つまりは天觀・曇鸞の教説の恩徳を憶念した名である「親鸞」の名のもとで開顯している。

「皇太子聖徳奉贊」においても同様に「如來二種の回向」（第五、十一首）との値遇によつて「一心帰命」（第八、十首）・「他力」（第五首）の信を獲得して「正定聚」（第一、四首）に住するという難思議往生（淨土真宗）の成就が、『大經』及び天親・曇鸞の教説に基き、太子の恩徳として説かれている以上、「皇太子聖徳奉讀」に「愚禿善信作」の撰号が用いられるることはかえつて不自然と言わざるを得ない。

また、この「皇太子聖徳奉讀」と同様に太子讚仰の目的で著された『皇太子聖徳奉讀』（七十五首和讚）、『大日本國粟散聖徳太子奉讀』（百十四首）、『上宮太子御記』の奥書・撰号はいずれも「愚禿親鸞」である。

この「皇太子聖徳奉讀」は、前述したように和讚各首の順序配列に若干の混乱が見られ、各首の和讚は間違いなく親鸞の手によるものではあっても、親鸞自身による厳密な編集を経ていない——つまり順序次第が未整理状態のまま書写されて伝來した——という印象が強い。

この「愚禿善信作」の撰号は、親鸞自身の手に拵るものではなく、後代、伝來の過程において別人の手によつて挿入されたものであると筆者は考えざるを得ないのである。⁽²⁶⁾

『法伝』……井川定慶編『法然上人伝全集』

註

- (1) 『親全』四言行編 (1)、五頁。
- (2) 同右。四頁。
- (3) 『親全』一、四八頁。原漢文。
- (4) (5)(6) 以上、『親全』三和文篇、七四頁。
- (7) 「信卷」(『親全』一、一一二頁)
- (8) 以上、「親鸞讚歌」(真宗大谷派、二〇〇八年)一一三—二六頁参照。
- (9) 『親全』四言行編 (1)、二二頁。
- (10) 以上、同右。
- (11) 以上、同右、二五頁。
- (12) 『聖全』四、六七八頁。
- (13) 「親鸞の名をめぐつて」(真宗) (真宗大谷派宗務所) 二〇一〇年十一月号 四八頁参照。また、『明義進行集』卷二には、元久元年(一二〇四)、法然が隆寛に『選択集』の書写を許した際、法然が「もし不審な点があれば尋ねよ」と語り、書写後、隆寛も不審な点がある度に法然を訪ね直接それらを問い合わせたとの記述がある。(『法伝』一〇〇二頁)
- (14) 『聖全』一、九三七頁。原漢文。
- (15) 以上、『親全』一、六七頁。原漢文。
- (16) 以上、『聖全』一、九三三頁。原漢文。
- (17) 以上、『聖全』一、九四三頁。原漢文。
- (18) 以上、『聖全』一、九八頁。原漢文。
- (19) 本明義樹「日本淨土教における疊鸞著述の受容と展開——親鸞の思想形成に関する一考察——」(『真宗教学研究』二六、二〇〇五年) 参照。
- (20) 『聖全』一、九四三頁。原漢文。
- (21) 『親全』一、九八頁。原漢文。
- (22) 以上、同右、一二八頁。原漢文。
- (23) 以上、同右、一二八一九頁。原漢文。
- (24) 同右、一二八一九頁。原漢文。
- (25) 鶴見晃「親鸞の名のり(続)——『善信』への改名と「名の字」——」(『教化研究』一四八、二〇一〇年)、他。
- (26) 文明本『正像末和讃』にはこの他にも「愚禿善信集」「釈親鸞書之」「親鸞八十八歳御筆」等の親鸞自身の手によるとするには疑問の残る記名がある。

例えば常盤井和子は、文明本『正像末和讃』は親鸞以外の別の人の編集から成り、これらの記名は増補の際に別の手が加えられたことによるとする見解を示している。〔正像末和讃の成立に関する試論〕（高田学報）七〇、一九八一年）これに対しても佐々木瑞雲は、興正寺蔵本・大阪府慈願寺蔵本等の所謂「河州本」系写本の検討を通して文明本系『正像末和讃』の「祖本」を想定し、親鸞自身の編集による『正像末和讃』の最終形態ではあるが、「顯智本」からの増補・本文改訂時に、それまで書きためていた「和讃」をそのままの状態で挿入した際に生じた撰号・署名の不統一・不自然さが訂正されなかつた最晩年の「未完成本」であるとしている。〔〔文明版〕系「正像末和讃」の成立過程——〈異本〉の存在証明とその意義——〕（真宗研究）四八、一〇〇四年）

ただし佐々木も文明本系写本に「後世の補筆が全くないとは考えていない」としており、顯智本『正像末和讃』にはない「自然法爾章」——顯智が正嘉二年（一二五八・親鸞八十六歳）十二月に善法坊で記した「獲得名号自然法爾の聞書」——が「親鸞八十八歳御筆」の記名の後に挿入されているなど、文明本系の「祖本」がたとえ親鸞自身の編集によるものであつたとしても、文明五年（一四七三）開版の文明本等が「祖本」の形態を忠実に伝えているかどうか疑わしいと言わざるを得ない。（また、「自然法爾章」及び末尾の和讃二首が「祖本」に確かに存在したとの論証は佐々木の論考においてもなされていないように見受けられる。）

また、佐々木は、隆寛作「一念多念分別事」の親鸞書写本の奥書き

（親全）六写伝篇（2）、八〇頁）

の事例から、文明本系『正像末和讃』の「愚禿善信集（作）」の撰号が別人の手に扱るものではないとしているが、『定本親鸞聖人全集』六写伝篇（2）の「解説」に拠れば、「一念多念分別事」に親鸞自筆書写本は存在せず、古写本も、大谷大学蔵端坊旧藏本・滋賀県圓照寺本・大阪府光徳寺本等が知られているが、室町末期からのものしかなく、親鸞在世中の「愚禿（禿）善信」の確かに用例は現在確認されていない。

これに対して、正和年間（一二二一—一七七年頃）に天台宗長泉寺別当孤山隱士が著したとされる『愚闇記』（愚暗記）には、当世一向念仏在家男女集愚禿善信云為流人作和讃謡、長同音念佛唱事有、……（真宗史料集成）四、七一九頁）という「愚禿善信」の用例が見受けられ、この用例から當時「愚禿善信」の呼称が広く一般に——少なくとも越前においては——用いられていた事実が窺われる。

在世中の親鸞自身の著作に用例がなく、むしろ没後にこの呼称が広く用いられたという事実が、文明本系『正像末和讃』の「愚禿善信集（作）」の撰号が後代の混入である可能性を逆に示唆している、と筆者は考えるのである。

（元本学非常勤講師・特別研修員 真宗学）
〈キーワード〉 親鸞、改名、六角堂夢告